

令和7年度学部3年次編入生へ

学生支援課 奨学支援係

日本学生支援機構奨学金**編入学継続願**について

高等専門学校、短期大学等で日本学生支援機構奨学生であった者が編入学した場合、「**編入学奨学金継続願**」を提出すれば継続することができます。(給付奨学金と第二種奨学金に限る。)継続を希望する者は、下記期限までに、学生支援課奨学支援係(⑦番窓口)まで書類を提出してください。

※給付奨学生で「**多子世帯に対する授業料等無償化**」の支援を希望する場合について給付奨学金編入学継続希望者で、「多子世帯に対する授業料無償化」の支援を希望する場合は、手続きが異なりますので、必ず次頁を確認してください。

《提出書類》

給付奨学金を継続申請する方	第二種奨学金継続申請する方
① 給付奨学金確認書	① 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書
② 給付奨学金継続願(給付様式7)	② 貸与奨学金継続願(様式7)
③ 通学形態変更届(給付様式35)	③ 在学猶予願入力…スカラ PS で入力(提出不要)
④ 自宅外通学の証明書類	

【提出書類の様式は次よりダウンロードして使用してください】

○給付奨学金

本学ウェブサイト【教育・学生支援】経済的支援→日本学生支援機構
→学部日本人学生対象の給付奨学金



○第二種貸与奨学金

本学ウェブサイト【教育・学生支援】経済的支援→日本学生支援機構
→貸与奨学金



《書類提出期限》

区分	提出期限(必着)	初回振込日
第1回	4/3(木)~4/24(木)	6/11(水)
第2回	4/25(金)~5/27(火)	7/11(金)

※日本学生支援機構への書類提出締め切りの関係で、上記日程とさせていただきます。

不明な点は奨学支援係(0258-47-9254)までお問い合わせください。

※給付奨学生で「多子世帯に対する授業料等無償化」の支援を希望する場合について
給付奨学金編入学継続希望者で、4月から開始される多子世帯に対する授業料等無償化の支援を希望する場合、編入学時点の支援区分に応じて手続きが異なりますので、次の通り申請手続きを行ってください。

○「第1区分」及び「第4区分(多子世帯)」の場合

→編入学継続が可能ですので、前項の案内の通り申請してください。

○「第2区分」、「第3区分」及び「対象外」の場合

→編入学継続ではなく、「新規」で給付奨学金を再度申請する必要があります。

本学ウェブサイト、給付奨学金ページ掲載の、「新規募集について」をご確認いただき、新規申請を行ってください。

※編入学継続手続きを行うと多子世帯支援を受けることができません。

本学ウェブサイト【教育・学生支援】経済的支援→日本学生支援機構
→学部日本人学生対象の給付奨学金



<注意事項>

※現在認定されている給付奨学金の支援区分をよく確認してください。

※多子世帯の該当要件について、次の文部科学省ウェブサイトに掲載されている、「1. 多子世帯に属している条件」の要確認をお願いいたします。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/r7tashikakudai/index.html>

